

旭川市地域自治推進ビジョンについて

■地域自治推進ビジョンとは

地域自治推進ビジョンは、市民主体、地域主体のまちづくりを更に推進するに当たり、地域まちづくり推進協議会や地域の活動拠点の在り方など、本市が目指す地域づくりの目標像を明らかにしたものです。

※地域まちづくり推進協議会の設置

- ・ H22年度 支所地域で設置
- ・ H24年度 全市域へ拡大

■地域自治推進ビジョン策定の経緯

旭川の地域自治に関する提言（平成23年11月 旭川地域自治検討会議）

【提言の概要】

- ・ 住民が自治の力を発揮して地域の協働体制を構築し地域の諸課題を解決すること。
- ・ 市は協働体制の構築や住民自治活動の促進に必要な支援と環境整備を行い、住民活動と共同で地域課題の解決を担うこと。
 - 町内会を中心とする地域自治活動の活性化
 - 「まち協」の全市拡大と、地域づくりの推進組織としての自主化・自立化

旭川市まちづくり基本条例（平成26年4月施行）

まちづくりに関する基本的な事項を定めており、「市民主体」「地域主体」のまちづくりを基本原則に掲げている。

旭川市地域自治推進ビジョン（平成26年10月施行）

■地域自治推進ビジョンの構成

